

令和2年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会  
議事録

開催日時：令和2年7月13日（月）14時00分から16時35分まで

開催場所：三重県農協会館 5階 大会議室

出席委員：8名

石川	知明	委員長
小林	慶太郎	副委員長
大浦	由美	委員
林	拙郎	委員
藤井	恭子	委員
松井	寿人	委員
矢田	真佐美	委員
吉田	正木	委員

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長 前田）
- 3 議事

（事務局 司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、8名のご出席を頂いておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

（委員長）

委員の皆様方には、新型コロナや豪雨の影響のある中、また、ご多忙の中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

この会議が有意義なものになりますよう、また円滑な進行ができますように、ご協力をよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事に入る前に、委員会の流れについて事務局からご説明  
をお願いします。

(事務局)

(本日の流れについて説明)

(委員長)

ありがとうございます。

何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、1つ目の事項、令和元年度みえ森と緑の  
県民税基金事業の実績についてご説明をお願いします。

(1) 令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績

(事務局)

(資料2-1、2-2に基づき説明)

(委員長)

ありがとうございます。

ただ今のご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお伺いし  
ます。

(委員)

県事業で、予算額より実施額が少なくなっている。この場合、県は次年  
度以降に使っていくのか。また、市町においても、基金に積立てていって、  
令和2年度に活用していくのか？

資料2-1の10ページの「森を育む人づくりサポート体制整備事業」  
こちらは、森づくりサポートセンターで行う事業で、外郭団体に指定管理  
で委託に出されているかと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響  
で変更しなければならなかった事業もあるかと思いますが。また、今年度の  
初めに実施できなかった事業や、今後もしできるか分からないといった状況  
になってくる可能性もあるかと思いますが、委託契約して、元々やる予定

になっていて事業ができなかったというときに、この事業というのはどういう扱いになるのでしょうか。

(事務局)

今年度につきましては、特に前半部分に予定をしていた研修会等が延期になったものもあるが、それについては、森づくりサポートセンターと協議をしながら、一部、オンラインで実施するといった形にしながら、できる限り工夫しながらやっていただいているところです。

(委員)

契約なり、何らかの形で約束した計画になるかと思いますが、計画していたことができなかった場合に、即、減額ということではないのか？

(事務局)

研修会の回数等、契約で約束しているということになるんですけれども、予定していた研修ができなかったからと言って、即減額とするのではなくて、オンラインでやっていただく、日程をずらしていただくなど、いろいろなやり方がありますので、その辺の工夫をできる限りサポートセンターの方で進めています。

(委員長)

他、何かございますか？

そうしましたら、引き続きまして「令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の事業評価結果」及び「令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業のうち、議論する事業」についてご説明をお願いします。

(事務局)

(資料3-1、3-2に基づき説明)

(委員長)

ありがとうございました。

なにか、ご質問ありましたら、・・・よろしいでしょうか。

それでは、抽出事業についてそれぞれ概要と実績についてご説明をお願いします。

(事務局)

(資料3-2、危険木伐採事業(紀北町)について説明)

(委員長)

ありがとうございます。

一つ目の紀北町の事業につきまして、何かご意見等ありましたら、個別に一つずつ議論していきたいと思えます。

(委員)

ケーブルテレビでの事業紹介の記載が、資料3-2の5ページの実績書にはありませんが、これはどうしてなのか？

(委員長)

追加資料というのは、いつの時点で加えられたものなんでしょうか？

(事務局)

委員のみな様からの事前の評価をいただいた後に、「実績書に記載したこと以外にも情報発信していたのならば、出してください。」と市町にお願いして提出してもらいました。

今回、市町としても「情報発信度」は初めての項目で、本当は丸をつけないと見落としていたところもあったので、今回改めて委員のみな様には確認をしていただきたいということで、追加資料を付けさせていただきました。

(委員長)

委員のみな様に評価をいただいた時点では、この情報はなかったというご説明ですね。

(委員)

私も、実績書の丸の数に基づいて、評価点を付けさせていただいたんですけれども、その点はさておいてですね、資料3-2の8ページの資料が非常によい。全部内訳が付いていまして、例えば〇〇地区だと、危険木何本に対して経費いくらと、どれくらいの量に対してどれくらいの経費がかかったのかというのが、非常に明確に書かれておられる。他の市町ですと、一式何十万円とか、一式にまとめられていて、これまでの評価シートではわからなかったものが、この紀北町さんの明細では非常に分かりやすい。他の市町もこれくらいのレベルの明細を、この紀北町のモデルを参考にして、みなさまこれを見ながら書いてくださいというようなご指導をしていただくと、いいんじゃないか。そうすると、その金額が高いのか、安いのかの評価ができると思います。

(委員長)

いかがでしょうか？

(事務局)

これをベースにできればと思います。

ご指摘、ありがとうございます。

(委員長)

初めての評価方法なので、勝手に分からないということですがけれども、いいひな型になるかと思いますので、いい意味での横並びとしていただければと思います。

(委員)

先ほどの事務局の説明、ある程度は理解できるんですけれども、私たちも期間をいただいて評価をしているので、この「情報発信度」という項目ができてきて、しかも、その該当するところに丸をするだけの内容ですから、現場でこれをきちっと記入していただくのが賢明。項目があるのに丸

を付けていないということも含めて、情報発信度が低いとみなされるのではないかと思います。

(事務局)

今回初めてということで、抜けているところも結構ありますが、精度を上げていけるようにしていきます。

(委員)

こちらの資料3-2の8ページ、9ページの明細表は非常に良い。

でも、〇〇地区ならば28本で50万円、△△市区では51本で47万円と差があるが、地元自治体が業者に発注するのか、それとも地元住民が実際に伐るのか。

(事務局)

業者に委託しています。

(委員)

自治体が業者に委託しているから、業者によって1本当たりの伐採費用が違い、木の大きさとか太さもあるので、単価が違うということなんです。

(委員)

この単価の出し方というのは2通りあるかと思います。

1つが本数ベースで、それから人工数とか使用した機械ベースで考えるやり方。それは事業によって使い分けが必要ですが、1箇所あたりの本数や使用した機械がわかれば判断できます。

使う機械や誘導員によっても単価が変わるが、紀北町の明細は全体的によく分かる内容になっている。中には、一式で大きな金額を上げている市町もあるが、紀北町のようにしていただくと良いと思う。

(委員長)

ありがとうございます。

先ほどもちょっとご意見出ていましたけれども、私たちが評価をする根拠はこの資料以外にないんです。なので、この資料が全てという思いで、作成をしていただきたいというのがひとつ。

また、そういうことを含めて、アピールする点をいかにアピールするかという姿勢で、資料作りをしていただけると非常にありがたいと思います。

C評価がついたから「実はこんなこともしていました。」という資料を付けられると、私たちも二度手間になってしまいます。あくまで、当初にいただいた資料以外に私たちには判断のデータがないので、ぜひとも、その辺りお願いしたい。

それでは2つ目、ご説明をお願いします。

(事務局)

(資料3-2、ふれあい広場ベンチ整備事業(川越町)について説明)

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見などございましたら、お願いいたします。

C評価が2項目に付いている事業です。

ホームページ掲載というのに丸が付いていますけれど、例えばホームページのスクリーンショットをプリントアウトしたものを、付けられないのでしょうか？

(事務局)

今回は付いていませんが、資料として付けることはできますので、今後そういった資料を付けていきたいと思います。

(委員長)

写真を撮るよりも、簡単にPRすることができて、いいかと思います。

その他、ございませんか？

(委員)

やはり、この資料が全てという意識をあまり町の方がもっていないのだろうか。今回、この事業だと「公益性」のところもC評価になっていますけれども「受益者数のところが誤りでした。」というのが、今回の説明なんですよね。誤ったものを出して評価されたということで、あまり伝えようという気持ちを持っていただけないんじゃないか。厳しい言い方になりますけれども、そういう風に受け取ってしまいます。

伝えようという意識があまりないから、PR・・・情報を伝えるところ、結果として情報発信度が低い。次年度以降になると思いますが、もうちょっと、資料を通じて我々にもアピールしていただけるようお願いしたい。

(事務局)

どうもありがとうございます。

市町には、この実績報告書で皆様に評価されるということで、以前から指導もしてきましたが、今回「情報発信度」において、資料の内容が不十分だったこと、大変申し訳ないと思っています。

実績報告書の様式の書き方や添付資料も含めて市町の指導をしていきたいと思っています。

(委員)

この事業のベンチは写真4を見ると、野菜を売っている人の後ろにベンチがあるので、店が忙しいときには誰も座らない。お客さんがいるときは、店の人は立ってないといけないので、店が暇な時、お客さんを待っているときに座るのかと思われるわけです。

そうすると、このベンチはあまり使われない方が店は流行っているということになって、このベンチが使われることが稀で、そもそも、たくさんの人に使われるというような所でもないように思うんです。



じゃあ、マーケット以外でどのような使い方をしているのか？普段から人通りが多くて、散歩している人が、途中で休憩するのに使っているとか、もしあるのであればこの事業の効果というのも高いと思うんですけども。マーケットのときしか使われなくて、忙しいと座れない。となると、少し違う。使い方の面でも他の使い方があれば、教えていただければと思う。

(事務局)

ベンチの件ですが、〇〇委員のご意見のとおり、普段の使い道は、まだ工夫ができると思いますので、朝市マーケット以外にも使っていただくよう、町の方に伝えます。

(委員長)

マーケット以外でも使用するということは、効果を高めるとか、そういう事にもつながっていく。非常に難しい面もあるんですが、せっかくされている事業なので、効果の検証をしていただくのもいいのではないかと思います。

そうでしたら、3つ目のご説明をお願いします。

(事務局)

(資料3-2、集落周辺森林(里山)整備事業(紀北町)について説明)

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見とか。

(委員)

記載されている展示日がつい最近になっている。私たちが評価をした後になっている。

(事務局)

ケーブルテレビについては、以前からやっているということですが、始神テラスの展示については「やっぱりやらなきゃいけない。」という役場さ

んの心の現れだと考えています。評価をしてから展示をしたというのは事実です。

(委員)

情報発信度の話はおいておきまして、事業の中を見たときに、14,000m非常に長い登山道を、全額補助ではなく一部支援という形で実施していて、非常に効果的な使い方をしていきますし、このグループが整備した歩道の話聞いたこともありますが、とても評判がいい。もっと拡大して取り組んでもいいと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

全般にお聞きしたいんですけども、この「情報発信度」が今回加わったが、昨年度事業をやっているときにこのことは、市町はわかっていたのでしょうか。「情報発信度」が今回からありますよ。と言うことがきちり伝わっていたのかが気になる。

(委員長)

評価基準が変わり、「情報発信度」の項目が加わったという情報が市町にいつぐらいに伝わったのか？

(事務局)

去年の12月の段階で、市町にヒヤリングをしています。そのときに伝えました。

この「情報発信度」というのが大切ということは、市町も分かっていると思いますが、ただ、今まで評価の基準にこの項目になかったもので、今までと違うトーンで書かなければならないということが、まだちゃんと伝わっていないという段階かと思っています。なので今回のこういう議論は、非常にわかりやすく来年度につながる議論と思っています。

今回、資料の作り方が統一していなかったり、実施しているのに報告されていないなどの漏れがあり、大変申し訳ございませんでした。

(委員長)

この評価基準が変わることは、年度もだいぶ終わりかけのところに伝わったということですね。

「情報発信度」については、同じような内容のことを、以前から問うてはいたけれど、それが独立した項目になったということで、そういうことからいくと、評価をされる側にとっては可哀そうな事情もあるということですね。

(事務局)

この、紀北町のケーブルテレビもそうなのですが、実際に紹介をしているのは、前年度の事業の紹介をしております。というのは、当年度の事業はやっている最中ですので、ものによっては成果がでていないということです。

イベントをして人が集まってやっているときには、その場で参加者の方々にPRをすることが可能なんですけれども、そういうのばかりでもなく、施設整備をした場合には、どうしても予算の都合などで年度末にならないと物が出来上がらない。という場合もありまして、それについてはどうしても当年度のうちにはPRできない。当初はやったものをその年のうちに情報発信をしなければならないという、市町の思い込みというものもあって、記載が抜けていた部分もあったと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次の事業の説明をお願いします。

(事務局)

(資料3-2、播磨2号緑地里山整備事業(桑名市)について説明)

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見等ありましたら。

(委員)

今、ご説明を伺って、「そうか。これ、そういう事業だったのか。」と見方が一変するような形でした。この実績書を拝見しますと、住民のみなさんがこれだけの回数、参加して活動したというのはわかりません。だから、もう少し工夫してほしいと思います。皆さんが参加してこういった活動をしたという内容にさせていただくと、全く違う評価になると思います。

(事務局)

委員のおっしゃる通りで、表現の仕方が足りないとか、表現できていないところがあると思いますので、市へ伝えてまいります。

また、この地域団体は、かなり熱心に活動していただいていますので、もう少し工夫して、実績として表現ができるように伝えてまいります。

(委員長)

他に何かございませんか。

(委員)

委員と同じようなことでございますが、最初の報告の中に活動団体の記載がありません。また、こんなに良いことをやっているけれども、実際のこの事業費の43万円が一式でくくられていて、丁寧さが無いと思います。

何にどれだけ使われているのかというのが評価の対象になるので、事業そのものもそうですし、県民税ですから、その辺はもう少し細やかに、何に使われたのか明記されているといいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。

ここには何に使われているのかは書かれてはいませんが、39ページの事業の位置づけというところの最後で、令和元年度は年間延べ252人、57日間の活動をしたということが書かれています。

実際にこれだけの人数の方が活動されているということで、この事業費は高くはないと思っております。ただ、委員おっしゃるように、根拠としては弱いということで、これについては、市と相談しながら改善してまいります。

(委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

市からは、事業経費の内訳もいただいておりますが、実績書には記載されていませんが、人件費的なものはほとんどなく、里山整備に必要な備品や消耗品の購入、機械の借上料などでこの額になっています。今後はわかりやすく記載するように改善していきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

この事業は「ホテルとなかまの会」という団体がされたということが、今の説明を聞いてわかりましたが、調べましたら、この会はホームページも持っているし、フェイスブックのページもあります。この会が「この事業はみえ森と緑の県民税を使って、自分たちがやらせてもらいました。」と発信していただいているのであれば、そういう事も含めて「情報発信」と言うことで書いていただきたいと思います。

これもまた、来年度の事業ということになりますが、一生懸命活動されている団体さんはいろんなところで発信をされていて、行政よりも上手に発信されているところもあると思うので、そこにちゃんと県民税を使っているということを言ってもらえると、我々としてもありがたいと思っております。

(委員長)

お伝えいただきたいと思います。

(委員)

ちなみにですが、今年度は情報発信の手段は看板だけということによろしいでしょうか。もし、付け加えがあるのであれば、今お願いします。

(事務局)

看板設置となっておりますが、この団体がイベントなどするときに PR もできるとお思いますので、今後はイベントなどで森林環境教育をしながら発信していければと思います。

(委員長)

現状では、この実績書のとおりということによろしいですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。それでは次の事業の説明をお願いします。

(事務局)

(資料3-2、森林環境に関する講演事業及び木製備品購入事業(鈴鹿市)について説明)

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見等ありましたら。

(委員)

これは私、有効性で4という評価を付けました。対策区分は「森と人をつなぐ学びの場づくり」ということで、他の事業は、木製品の備品など物の購入事業だけで終わっているという取組が多かったと思います。

それに加えて、この場合は、それプラス講演会を開催したというのは非常に良い取組なのかなと思います。川越町は「森と人をつなぐ学びの場づくり」で学校の椅子や机などの木製品の導入をして、またそれとは別に

「森を育む人づくり」ということで、自然教室もしています。例えば、何か木製品のセットを入れれば、学校であれば生徒に対して、公共施設であれば来場者に対して、何か啓発的なことを開催するというのは非常に良いと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。ほか、ございますか。

(委員)

46 ページからの資料は、追加資料ですか？

(事務局)

後で追加した資料になります。

(委員長)

よろしいですか？

そうでしたら、次の事業の説明をお願いします。

(事務局)

(資料3-2、森林環境教育事業(南伊勢町)について説明)

(委員長)

ありがとうございます。何かありましたら、お願いします。

(委員)

学校通信に記載しているということですが、私も子どもがいますが、親は学校通信などしっかり読みますので、ぜひ県民税を使った森林環境教育・木育を学校通信、学級通信に記載していただいて、記載したことをこの委員会に伝えてほしい。

(委員長)

他、何かご意見ございましたら。

(委員)

実際に事業を実施した学校とか、活動団体とは別に、たぶん役場が実績書を書いていると思いますが、中身が分からずに書いている。そんな気がするんですね。直接その会から実績書を出してもらって、それを見て役場の人が加筆するとか、そういうやり方もあると思いますが、難しいですか。

(委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

委員、おっしゃる通りですね、補助事業等につきましては、事業をやった方に書いていただいて役場でまとめるという方が、現実がよく分かりますので、そういう方法でできるだけやっていただいて、実際に実施した事業が本当にちゃんと伝わるような実績書にしていきたいと思います。

(委員長)

そうでしたら・・・、どうぞ。

(委員)

この事業に限らず、学校での木育とか森林環境教育とかいった事業が多いと思いますが、私がよく分からなかったのが、結構、小学校の高学年でやっていただいている学校が多いと思うんですが、ここは、1・2年生の低学年ですよ。そうすると、木と触れ合うこととかそれを通じてとかは多分できるんでしょうけど、木のぬくもりを知ることとか、もっと進んで、森林の意味を知るとか、理解を深めるとか、そういうところまで低学年の段階で進めるものなのかどうか。子どもの発達段階と、教育の内容というのが、どうなのかというところがわからないと思って、その辺疑問に感じたところです。



いろんな場面で、木育とか森林環境教育とかやっていただいています、どの発達段階だとどういう内容をやるのが効果的というような、まとまった研究とか、教育委員会からのアドバイスとかあるんでしょうか？

(事務局)

木育・森林環境教育は、いろいろなところで取組がされていて、森林教育という言葉で体系化しようとしているところです。

実際の現場では、何歳くらいで何ができるという、三重県の中でのスタンダードという形はないということもありまして、本日、冒頭の部長の挨拶の中にもありましたが、みえの森林環境教育・木育のビジョンを検討しているところです。

その検討にあたりましては、県庁の中の教育を担当されている部署、それから、小中学校を担当されている部署、それと三重大学の教育学部から先生にきていただいて、どういう風にしていくのかというのを話し合っています。

低学年の場合はですね、あまり頭から森林環境教育・木育の説明を話しても、なかなか難しいとは思いますが、小さいときから繰り返し「木っていいもんだな。気持ちいいもんだな。」ということを少しずつ教えていくというのが、良いかと思えます。

(委員)

ありがとうございました。この事業でも本当にいろんなところで森林環境教育・木育をやっていますので、現場の経験というの、うまく引き出しながら、今おっしゃっていただいたようなことで、今年度、県の方針を決めていただいて、スタンダードというか、事業効率とか効果が高いやり方をそれぞれの地域でやっていただくよう、よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、7つ目の事業のご説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料3-2、森林情報基盤整備事業(県)について説明)

(委員長)

成果物が出てきたので、一般に普及を今年度からされるということかと思えます。

(委員)

最近、災害が非常に多ございますので、例えばこちらの森林情報基盤整備事業で作成されたデータで、今ここに木がこれだけあるとかわかると思えますので、今後の災害の関係の事業にも活用していくということですか。

(事務局)

このデータは、森林クラウド、森林簿データとして市町と共有して活用していきたいと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。

ちょっと、ひとつ伺いたいんですが、胸高直径がわかるとおっしゃっていましたが、それは単木でわかるということですか。

(事務局)

あくまで、推定ではありますが、単木ごとに示されています。

(委員長)

精度は、どのくらいですか。

(事務局)

精度は、場所によって精度が落ちる部分もあります。10%か、場所によっては20%ずれてくるということもありますので、直径20 cmですと、2 cmから4 cm、それくらいの誤差はあります。

(委員長)

よろしいでしょうか？

ありがとうございます。

そうしましたら、抽出事業7つがこれで終わったということで、今から一旦ここで休憩を入れさせていただきたいと思います。10分よろしいでしょうか。

(事務局)

はい

(委員長)

それでは、10分休憩をいただいて、43分から再開ということとします。  
ありがとうございます。

(10分休憩)

(2) 令和元年度市町別総合評価についての情報交換

(委員長)

お時間になりましたので、委員会を再開したいと思います。

それでは、事項書2番目の市町別総合評価についての情報交換について、ご説明をお願いします。

(事務局)

(情報交換する市町の抽出について説明)

(委員長)

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、何かございますか？

(意見無し。)

それでは、抽出されました市町の総合評価について説明をお願いいたします。

(事務局)

(伊賀市の市町別総合評価について説明)

(委員長)

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員)

私、この評価委員会で評価するのは今年で2年目なのですが、今年は評価する際に、まずこの各市町ですね、例えば4ページの4、この「事業方針及び事業実施により得られた効果、情報発信への取組」という形で、市町の全体のことを記載していただいているので、まず、こちらを見てから、各案件の評価をさせていただいたところでは、

伊賀市につきましては、どういう風にやったのかというようなことが、単的に詳しく記載されておりますので、事業別の評価もよくなったと思います。

ここでしっかり書いてある市町と、サラッと「こんなことしました。」と記載している市町と、二極化していると感じました。

(委員長)

ありがとうございます。

他、何かございますか？

(委員)

〇〇委員と重複すると思いますが、今年4年目で評価していますが、当初から、伊賀市の取組というのがこの県民税を有効に活用されてる代表的な市であるなと思っています。

例えば、お子さんが生まれたときの木のスプーンの配布とか、どこの市町でも推奨したらできる事業ですし、生まれたときから小中学生の子どもたちにしても、幅広くいろんな年代層の方々が関われる事業を本当にバランスよくされてるところだなと評価しています。

この県民税をどう活用したらいいのか、悩まれている市町もあると思いますので、こういった事例を情報発信されると、「あ、こういった使い方もしているのか。」ということ、他の市町にも知っていただく場があれば、また、使い方も変わってくると思いますので、ぜひ、広く紹介、周知していただければと、思っています。

(委員長)

今、ご意見出ました、良い事例については、例えばこういうことがありましたという情報共有的な手段等はあるのでしょうか？

市町の人たちも、じゃあどうしたらいいのかということに、悩まれるかと思いますが、例えば、どこどこの市町ではこういう事をやっているとか、いい例はどんどん発信してもいいかと思いますが、そういうシステムのようなものはあるのでしょうか。

(事務局)

広く周知する場としては、成果発表会と言うのがありまして、今年度も7月30日に開催をします。非常に素晴らしいと思うような、市町の事業につきましては、ここで発表していただいて他の市町の参考にさせていただいているところです。

また、成果報告書も作成しており、そこで各市町の取組を広く周知しています。

(委員)

個々の事業もさることながら、伊賀市の場合は、バランスがかなり取れています。今年から市町別総合評価をさせていただいて、市町がどういう方針で何をされているのかよく分かるようになりましたが、伊賀市の場合は木のスプーンの木育事業もこの制度の始まる前からやられていて、非常に継続してやられている事業もあります。その中で、二番のところで危険木の除去なんかもやっている。バイオマス利用も、地域のグループが山の中の端材を集めるような活動に支援している。このバランスが結構いいと思う。

他の市町の中には、多くて二つ・三つの事業を実施して、そこにほとんどの金額をズバーンと突っ込んでと言うような市町も見受けられる。市町別評価にして、市がどういうことをどう考えてやっているのかがわかりやすくなって、評価する方としても大変やりやすくなってよかったなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

市町別の総合評価についても、なかなか良かったということですが、他、よろしいでしょうか？

そうでしたら、二つ目のご説明をお願いします。

(事務局)

(川越町の市町別総合評価について説明)

(委員長)

ありがとうございました。

何かご意見とかありましたら、コメント等お願いします。

先ほどの伊賀市とは違って、山のない地域で、消費が主な地域かと思いますが、こういうところこそ、木のアピールをしていただくと山側としては非常にありがたいんですが、効率性や情報発信度に低い点が付いていますが、いかがでしょう。

(委員)

川越町は、写真を見ていると、(資料2-2の)11-4 ページや、11-5 ページに自然教室の様子や内容があります。

木製品の導入も、11-17 ページの技術室とか美術室の机・椅子につきましても、ここで使っている家具と森林のつながりについて、特に記載がないので、こういった森林体験の中に、今回学校に入った机との絡みを伝え

る話を織り込んでいくということを、やっていくといいんじゃないかと思っています。

なかなか学校の先生は、こういったつながりに気づきにくいと思います。そういう時に、みえ森づくりサポートセンターを活用して講師を手配する等、木のつながりを生徒たちが感じやすくなると感じました。

(委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょう。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。

いろんな体験活動をしていますので、木を使う意義を学校の現場で話をしていくなど取り組んでいきたいと思っています。

小学校の樹形整形の事業がございしますが、これは小学校に植えた木が大きくなって、枯れた大きな枝などが落ちてくると危険なため、樹形整形をするというものです。学校の先生が、授業の中でこのメタセコイアの木が、こういった位置付けなのかなどの樹木の話をしながらか、また、学校の中で木を使うことについても、話をさせていただいていると聞いていますので、さらに木を使う意義も伝えていければと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか？

そうでしたら、3つ目のご説明をお願いいたします。

(事務局)

(尾鷲市の市町別総合評価について説明)

(委員長)

ありがとうございました。

何かご意見、コメントなどありましたらお願いします。

尾鷲市は説明があったように、山が多い市かと思いますが、

(委員)

明細書が尾鷲市は、非常に詳細になっていて、例えば、危険木伐採を見ても、何人工にいくらかかって、クレーンやトラックを使ったらいくらかかりましたという内容になっているので、尾鷲市の明細を他の市町の見本にしていただけるといいかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

「クップの普及は良いのですが、この県民税の使い方には疑問を感じる。」と書いたのは私ですが、明細を見たときに、結局、岩手県への旅費だけということに、使われ方がどうなのかなと感じたところです。

その前の川越町のところですが、子どもの研修に行くためのバス代に使われているということも、どうなのかと思っていて、バス会社にお金が行くというのは、ちょっとそういう使われ方がいいのか疑問に思います。

(委員)

今、バス代の話が出ましたが、明和町は県民税のほとんどを学校等木製品備品購入事業に使っていて、今年度は松林の整備、松枯れ対策もやっていますが、広域的にこういった事業やっています、私は併せて森林環境教育もやってくださいと、ずっと言い続けてきましたけれども、一向に始まらなかったんです。

そうしたら、昨年度大紀町地域活性化協議会を通じて私のところに「森のこと勉強しにきたい。」ということで来られたので、この予算使って来られたと私は思っていたのですが、校長先生と話しをしたら、教材費の中で非常に苦労してバス代を捻出してうちの町まで来ていただいたということを知りました。



この事業の内容は町の方で決めるので、例えば子供たちが森林環境学習に行くためのバス代にも使えと、町の方で決めればいいわけなんです、そういうことを学校側がご存じないゆえに、教材費を少しずつ集めてこられたということがありましたので、県民税をバス代として使って、バスに乗ってみんなで山に来ていただけると言うことを、知らしめていただきたいです。

(委員長)

使用する品目については、特にしぼりはないということですね。  
交通費と言うか、そういうのにも活用できる。

(事務局)

視察的な旅費とか、子どもたちをバスに乗せて山に行く旅費と言うのは、特に問題なくできますので、〇〇委員が今、言われたように現場に行っていただくのは非常に良いことだと思いますので、それはどんどん使っていただきたいです。

(委員長)

特に、川下の市町などは、ぜひ使っていただければと思っています。

(委員)

今の旅費の話ですが、子どもたちが森に行って現場を見てもらうのはとてもいいことなので、それは別にバス代に充ててもかまわないと思いますが、4人で視察に行く。岩手県の住田町に行ってるわけですが、職員2名と外部2名。外部が何者かわりませんが、それは妥当なのかと、私は感じました。

視察は4人も視察団組んで行く必要はなくて、2人くらいで行けば、ヒヤリングする人とメモ取る人で、だいたい効果は共有できるんじゃないかと思いますが、4人も視察団組んで行くべきだったのかというところは、私は疑問に思いました。

(委員)

おそらく、カップ大会があるんですが、その大会に出場されるために、市職員の方と職員じゃない方で4人のチームを組んで住田に行かれたんじゃないかなと思います。

尾鷲市で今、カップを推進しているのは、来年の三重とこわか国体のデモンストレーションスポーツになるからで、住田のカップ大会を見てきて、それを受けて、来年度の国体をどうしていくかを検討するために、視察してきたと推測しています。

(事務局)

委員のおっしゃる通りでございます。

住田に行った後に、尾鷲市カップ協会というのを立ち上げまして、本気になってこのカップを普及していこうとしていたところでございます。

残念ながら、このコロナの影響があって、計画していた講習会等は中止になり、この視察の成果は達成していませんが、今後、イベントが開催できるようになれば、改めて普及やデモンストレーションをするということです。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

3月の上旬に、大会が尾鷲で開催される予定だったので、それと併せての事業だったので、それができずに終わったということです。

(委員)

今伺ったようなご事情だとすれば、やはり、実績書なので当初の計画はどこまでそれをどう反映する予定だったのかというのを、ちゃんと書くべきだったと思います。だから、旅費だけで、試合に出てでは、ちょっと引っかけります。今のところはコロナの関係で中止しているけれども、そこまでやっぱりちゃんと書いてほしいと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。

尾鷲市についていろいろご意見をいただきました。

では、ここからは、少しの時間ですけれども、それ以外の事業全体について、ご意見やコメントを頂く時間にしたいと思います。

何かございましたら、よろしく申し上げます。

今回、ABCの評点の基準を少し変更しましたということで、C判定の件数が増えたということ、

それから、「情報発信度」という項目を一つ増やした。

それから、市町別総合評価を加えた。

かなり大きな変更点がありましたが、市町別総合評価については、各事業を総合的に見て判断できて、よかったというご意見が多かったですが、この3つの変更点について、委員のみなさまいかがでしょうか。

評価が良くなってきてきたので、ちょっと厳しく評価しようという意見もありましたが、再評価をしてCをBに上げる必要があるのか……。Cだからダメということではなくて、頑張ってくださいという応援ですので、そんなに深刻にとらえていただくことはないと思いますが……。

(委員)

今日の報告を受けて、再評価をさせていただくわけですが、追加資料をどこまで反映して評価すればいいのか、毎年、悩ましい部分です。今回、説明を聞いた事業だけ評価を上げると、その他のところと不公平になる気がしてまして、その意志は統一しておいた方が良くと思います。

(委員)

今回この「情報発信度」というのが加えられましたが、そこはかなりC判定が多かった。まさにそこだと思います。要するに「伝える」ということが、あまり意識されていない。それなりにいろいろ工夫されているとは思いますが、それが共有できていないということが、我々としても問題という認識があったから「情報発信度」を加えたわけで、案の定の結果だった。

なので今日、追加でお話を聞くと、わかるところもいっぱいあるんだけど、それじゃあ今〇〇委員がおっしゃったように、追加資料がなかった市町が不公平になる。僕は、この本来出てくるはずの追加の資料が、追加で出てくるのが、伝える意識がなかったということと感じている。

(委員長)

いかがでしょう。

(事務局)

実はですね、今回、後追いになってしまったんですが、議論していた事業については追加資料を用意していたのですが、C評価になった事業についても、「他にもありますか?」ということで、市町から追加の資料をいただきました。今回は議論にあがっていませんが、追加資料にある事業につきましても、実際に「情報発信」について、いろいろとされているということです。

(委員長)

この追加資料が出てきたいきさつと言うのは、事前の評価が、市町に連絡された後ですか、前ですか。

(事務局)

後です。

(委員長)

後ですね。

(事務局)

県の事務所の方で、こんな事前評価になりましたが、本当はやっているんじゃないですかと、市町に問合せて、出していただいたということです。

(委員長)

それは、B 評価とか、全てについて問い合わせをされたんですか？

(事務局)

C 評価のみです。

(委員長)

それが、C を B に上げようという意図なのか、そのあたりがちょっと我々には理解できない。

C 評価がなくなってきて、全体の評価が上がってきたので、さらに上を目指していただくために、厳しい評価を出してもらおうということで、基準を見直したと思います。それが、C 評価と言うことで追加資料が出てきたというのは、当初の資料作成の努力が不十分であったと、個人的には思っています。

(委員)

事業自体、昨年答申を出して、新たな制度でやっていますが、毎年毎年、これを繰り返すことで、各市町の報告のあり方もずいぶん理解しやすく、表現や写真も工夫されてきているのは事実です。だから、今回もこう言う感じで作られてきたものとは別に、新たに追加したものが出てくるのが、工夫されていないとしても、いいのかなと思うのがひとつ。

それから、今も梅雨で災害が多くありますが、三重県はそれこそ、山が多い地域であるにも関わらず、災害をあまり聞かないけど、これは、この県民税事業の成果だと思っています。だから、やってること一つ一つに県民税が使われているということを、ぜひアピールできるといいと思います。細かいことではなくて、私たちの暮らしが守られているということを、やはり県民に知っていただく必要があると思います。

(事務局)

ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりです。

「情報発信度」に関する追加資料の取扱いですが、7つの事業についてはこの評価委員会で議論をしましたが、その事業に対してだけ追加資料を出したら、他の市町に対して不公平が生じてしまう可能性がありますので、追加資料を出しました。

特に判断基準にしないということであれば、今回の評価につきましては、追加資料はなしで当初のままの資料でも、全然問題ありませんので、委員会の方で決めていただきたいと思います。

(委員)

おっしゃることもよく分かるんですが、当初の資料から、次のステップを目指すための結果が出たと思いきや、それに対して「実はこうだ。」と、追加でデータが出てくるということについて、だったら、何の仕組みを見直してきたのかと思ったところです。

もし、これをするのであれば、たとえば私たちが出した評価を市町の方に伝えて、「違うよ、実はやっているんだ!」というのがあれば、そこで市町から意見を言っただけであればいいのに、県の方から「ちょっとCになっているから、何か他にないの?」という出し方が、ちょっと違うという気がします。先ほどから議長がおっしゃっていたように、C評価がすごく悪いわけではなくて、次、こういうふうにしていったらいいんじゃないですかというのは、プラスでもある。ただ、過度に心配されることはない、私は思います。

(事務局)

ありがとうございます。この、追加資料を添付させていただきましたのは「CをBにあげてください。」と言う意味ではなく、先ほどいただきましたけれども、「情報発信」につきましては、評価項目に上がる前から、評価委員会から指摘をいただいていた、今回、このような評価もいただきましたので、付け加えて、途中から評価項目を加えたということで、どこまで記載したらいいのかということが、混乱していた部分もありまして、ア

ピールという意味で付けさせていただいたので、評価を上げる材料にして  
くださいというようなものではございません。

「情報発信」については、何らかの形で市町も頑張っているということ  
を、みなさんにお伝えするという事で、追加資料を付けさせていただきました。

(委員長)

昨年度の評価のときは、Cの評価を受けたのが1点か2点でしたが、今  
年度いきなりCが増えたので、評価を押し上げるために追加資料を付ける  
のは、あまり適切ではないと思いますが、おっしゃったように、年度途中  
で市町にそういう情報が出ていって、対応できなかったなどいろいろあつ  
たということと、こちらの方もこの評価は初めてで十分というか、初年度  
という誤差も入ってくると思います。

ただ、〇〇委員おっしゃったように、何年か年を重ねてどんどんいいも  
のにしていったという、過去の経緯もありますので、これをスタートライ  
ンにして、お互いが良いものを作り上げるという体制を作っていってほし  
いので、出された資料については、委員のみな様目を通していただいでい  
らっしゃると思いますので、十分、市町がそういう活動はされていること  
は、理解できているということで、どうでしょう。

(委員)

Dだって、あるわけですよ。C評価だっていいんじゃないでしょうか。

(委員長)

担当されている方、Cが付くのはいかがでしょうか？

否定的なことではなくて、じゃあ、どこをどう変えていくのか、情報収  
集などしていただいて、次の年に修正していただく、改善していただく  
ということで、今回の評価については、委員のみな様方、事前評価を修正し  
たいとかおっしゃる方は、修正はしていただいて、基本として、追加資料  
を加味しての修正は、今回、見合わせるということで、評価・提言をして  
いただいたらいいのではと思います。

それでは、時間を超過して申し訳ありませんでした。予定していました議事は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

(事務局)

長時間にわたり、大変参考になるご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

評価方法が変わったとはいえ、実績書の記載の方法など、委員のみな様には申し訳ない部分があったこと、お詫びを申し上げます。

特に「情報発信」につきましては、重要であるからこそ今回、評価の視点に加えていただいたと考えておりますし、評価と言うか結果だけではなく、課題を発見するというのが大きな要素になると思っておりますので、そういった部分をしっかり市町とも対応して、情報発信の意識の向上に努めていきたいと考えております。

また、本日いただきました、ご意見を参考にさせていただきまして、さらに効率的・効果的な事業を、また、委員の皆さまはもとより、県民の皆さまに理解していただける事業にしていく必要があると思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。